

社会福祉 しずおか

2014



特集

小規模多機能型居宅介護の取組
～地域の中で柔軟に、
その人らしい暮らしを支える～

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号

電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508

<http://www.shizuoka-wel.jp>

E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp



特集

小規模多機能型居宅介護の取組

「地域の中で柔軟に、その人らしい暮らしを支える」

「通い」「泊まり」「訪問」の三つの

機能を組み合わせて、その人らしい地域生活を柔軟に支える「小規模多機能型居宅介護」を御存じですか？

小規模多機能型居宅介護は、平成十八年の介護保険改正により創設された「地域密着型サービス」の一つで、

静岡県内では、百十の事業所が活動

全 国	4,288 (H26.2現在) ※厚生労働省「介護給付費実態調査」
静岡県	110 (H26.5現在) 経営主体 (内数) 社会福祉法人 (21) 医療法人社団 (10) N P O (7) 株式会社 (44) 株式会社 (27) 株有限会社 (1) 合資会社 (1) ※本会経営支援課調べ

しています。

今月号では、地域包括ケアを進める上でも期待が大きい「小規模多機能型居宅介護」の概要とともに、県内の実践者から伺ったその特徴と魅力をお伝えします。

小規模多機能型居宅介護とは

通常、自宅で暮らす人であれば、何時に起きて、何を食べるか、何をしておこなうのかを自分の意思で決めることができます。毎日の生活を送っています。それは当たり前のことですが、いざ介護が必要となると、様々な事情から自宅や住み慣れた地域、家族や友人と離れ

て、遠く離れた施設に移ることになる人もいます。

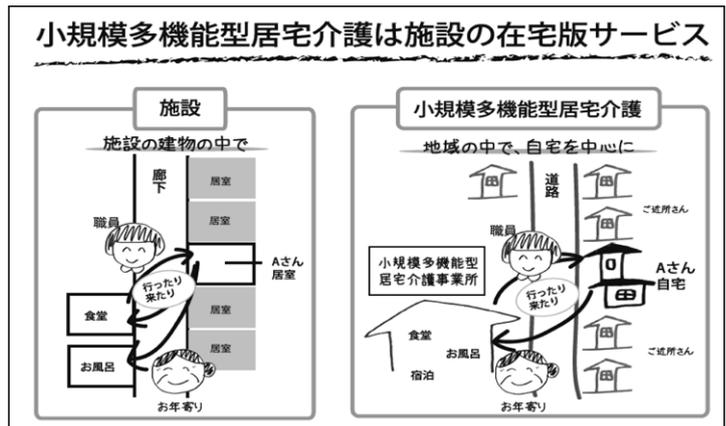
環境などの大きな変化は、若い人ならばともかく、高齢者となればその負担は計り知れないものです。

出来る限り自宅に住み続け、地域の中で家族や友人とともに不安のない生活を送ることこそが、その人らしい人生(尊厳ある生活)を送ることであり、今後はそのような介護を目指していく必要があります。

そして、それを可能にするのが、様々なサービスを併せ持つ「小規模多機能型居宅介護」なのです。

施設の在宅版サービス

小規模多機能型居宅介護サービスは、「施設の在宅版」のようなサービスです。施設の居室を自宅、廊下は道路と捉えれば、容易に理解できます。(右下図参照)

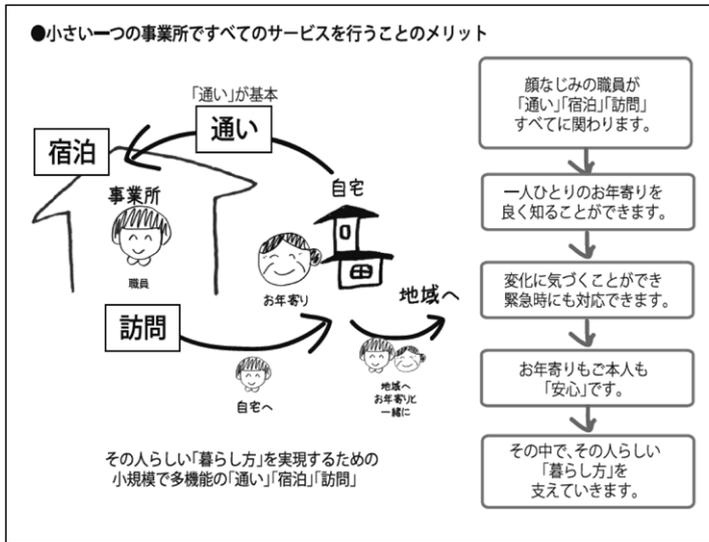


資料提供：全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

様々なメリット

ひとつの事業所で「通い」「泊まり」

施設の職員が居室にお邪魔するようになり、日中の集いの場として食堂へ集まるように事業所に通ったりします。「通い」や「泊まり」「訪問」といったあらゆるサービスを使って、自宅での暮らしを支えていきます。



資料提供：全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

Q1:「小規模多機能型居宅介護事業所」を始められた

※秋山さんには、本会が静岡県・浜松市から受託して開催している「小規模多機能型居宅サービス計画作成担当者研修」の講師をお願いしています。



士代表の秋山幸枝さんにお話を伺いました。

【実践者に聞く】「小規模多機能型居宅介護」の特徴と魅力

「訪問」など複数のサービスを行うことで、様々なメリットがあります。どのサービスを利用しても同じ職員たちが対応することができ、利用者と職員がお互いに顔なじみの存在となります。そのため、職員はひとつのサービスだけをを行う事業所に比べ、一人ひとりの利用者をより深く知ることができ、緊急時の変化にも素早く気付くことが可能となります。一方、利用者

にとっても安心であり、職員に自分をよく知ってもらうことで自分らしい人生(生活)の実現につながります。富士市で小規模多機能型居宅介護事業所「まほろば」を運営する特定非営利活動法人ハッピーネット富士

「通い」で事業所に来ている時間だけでなく、在宅で生活していくため

Q2:「通い」とデイサービス、「泊まり」とショートステイ、「訪問」とホームヘルプの違いは？

A2: 持論ですが、小規模多機能型居宅介護に必要な三つの力として、介護力(食事、移動、入浴、排せつ)、生活力(炊事、洗濯等)、マネジメント力(本人の意思に沿って生きられるように)があると考えています。

きつかけは？

A1: この事業は、住み慣れた在宅で最期を迎えられるために必要なものです。施設の在宅版ともいえます。御家族と同じ目線で、その人の人生に寄り添えるところに魅力を感じ、この鷹岡地区に開設しました。開設時は、近所の方に「軒一軒あいさつし、地元民生委員・児童委員の会議に出席しながら関係を築いていきました。



富士市天間、「まほろば」。富士山を望む閑静な住宅街に溶け込んでいます。平成19年4月15日指定

に何が必要なのか考えています。入所ではなくあくまでも在宅の視点です。その人が一日二十四時間思い通りに生活していくためにどうすればよいのか、家族と一緒に考え、マネジメントして、必要な時間に「訪問」を実施しています。一週間の一定の時間をサービスで埋めるのではなく、地域・在宅で暮らすために必要なサービスを組み合わせています。

Q3：小規模多機能型居宅介護に取
り組む上で、大切にされている視点・
考え方は？

A3：「本人の思い」ですね。何を嬉し
いと思ひ、何を悲しみ、何を生きがい
に感じているのかを知ること。また、
御家族の思いを大切にしたいとも
思っています。一緒に暮らした人しか
分からない大変な思いを理解しよう
と努める。本人の思いと家族の思い、
その二つを調整しながら支援をして
います(家族の方とは食事等生活の
記録を共有しています)。

Q4：地域との関わりは？

A4：地域の方が「まほろば」を「施
設」と思わずに、気楽に遊びに来られ
る、立ち話ができるようなオープンな
関係づくりを心掛けています。利用
者さんと公園まで散歩している時に、
近所の方が家に招き入れてくれるこ
ともありました。温かく、緩やかな地

域とのつながりが出来てきています。
地域の方も「決められたことをや
らされている」という意識ではなく、
自然にボランティアやサロンに来てく
ださいます。大きな地震が起きた時
も、自然と地域の皆さんが声を掛け
てくださいました。民生委員さんと
も良好な関係を築けています。

Q5：この事業に取り組む魅力は？

A5：御家族、御本人から最後に「あ
りがとう、いい人生でした。」と言われ
た時ですね。

利用者の方にも

お話を伺いました

「まほろば」には、妻も私も救われ
た。「まほろば」の良いところは、自分
の好きな時間に来て、帰れるところ。
利用者にも昼食準備など役割があっ
て「介護されている」感じがしない。は

じめは、「養老院」なんて行きたくな
いと息子に言っていたけど、「まほろ
ば」は居心地がとてもいいよ。

* * * * *

取材中、近くの自宅からお風呂に
入りにくるだけの利用者さんもいた
り、家族から秋山さんに「迎えが遅く
なるので、今日の夜ご飯お願いしま
す」と連絡が入ったり、利用者さんが
得意の草むしりを始めたりと、まさ
に地域の中でその人の意思・リズム・
都合に合わせた支援をされています。
した。

「まほろば」さんは、「地域でのその
人らしい暮らし」を諦めず、出来る限
り続けられるように、まさに「地域密
着」「利用者本位」の支援に取り組ん
でいます。

(文責 福祉人材部研修課)



取材に訪れた日、ちょうど月に1度のサロンが開かれていました。「まほろば」さんでは小規模多機能介護事業所としては先進的に、地域に開かれたサロンを平成25年11月に開設されたそうです。平成26年4月からは、地域の方々をお招きしています(回覧板で周知)。この日は、利用者さんとボランティアさんが一緒に作ったきなこ味のクッキーと、地域の方のシャンソンを楽しみました。

平成26年度静岡県民間社会福祉施設運営費助成基金

「社会福祉事業振興のための助成金」のご案内

1 社会福祉事業振興のための助成事業（一般助成）

<助成内容>

- ・第三者評価受審によるサービスの質の向上に向けた取組
- ・法人経営の適正化に向けた取組
- ・地域との連携・協働推進事業
- ・実践的な研究及び取組
- ・福祉人材の確保及び資質向上に向けた取組
- ・福祉避難所設置促進事業
- ・職員のメンタルヘルス対策に向けた取組

※詳細は、交付要綱の別表にてご確認ください。

2 交付申請書提出期限（一般助成）

7月末、9月末、12月22日毎に締切（最終提出期限：平成26年12月22日）

※ただし、助成金には限りがあります。 ※平成26年度事業であれば、完了している事業でも、対象になります。

3 助成対象

- ①社会福祉事業者（原則として、株式会社、有限会社等の営利法人は除きます。）
- ②助成金の交付は千円単位とします。（千円未満は切り捨て。）

4 申込・問い合わせ先

（福）静岡県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70

TEL:054-254-5231 FAX:054-251-7508 E-mail:kikin@shizuoka-wel.jp

交付要綱冊子の送付を希望される方は、上記までご連絡ください。

詳細はホームページ『新着助成金情報』をご覧ください。http://www.shizuoka-wel.jp/help/information/



YAMAHA
始めるひとに。続けるひとに。 **ARIUS**
ヤマハ電子ピアノ アリウス
ヤマハ株式会社

イーセイカツ
お部屋のリフレッシュは e-整活 へ!

お問い合わせください。

- 遺品整理
- リフォーム
- 清掃・特殊清掃
- 不動産・自動車の売買取次
- リサイクル品の買取
- 不用品片付け・移動のお手伝い

遺品整理 岩本商店

県内全域 サポート! **054-247-1879**
株式会社 **岩本商店**

CM放送中

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお喜び頂いています。
欠落部品の補充もします。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



カーペットタイル・リース&クリーニング

カーペット洗淨機

カーペットタイルをリースで導入、月々は小さなご負担でも静かで豪華な雰囲気と安全性はイメージアップに大きく貢献します！
メンテナンス付でいつまでもきれいです！



御施設のご要望にお応えした独自の技術力 **株式会社三ナワ** 静岡市葵区産女1060番地の1
☎054-295-9002 Fax054-295-9003
でお役に立つサービスを提供します。

ロールスクリーンクリーニング

独自洗淨方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。
洗淨から乾燥迄、短時間で
行い、リースも可能に
ブラインドもOK



学校の舞台幕（緞帳）

当社独自の舞台幕メンテナンスです「大変お喜び頂いています」
ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。



転倒防止の滑り止め

玄関、浴室、厨房等、濡れると滑る場所に最適。
ご心配を安心に変えて頂くために・・・
※素足用・土足用がございます。



福祉・介護人材実態調査を実施しました

超高齢社会に向けて、福祉・介護

分野では約二六〇万人以上の職員確保が必要とされるなか、介護労働安定センターが実施した実態調査(平成二十四年度)によると、介護従事者の離職率は、全産業平均の一四・八%を超える一七%であり、介護人材の確保が依然として大きな課題である実態が明らかにされました。

しかしながら、一方では、離職率の分布をみると、離職率一〇%未満の事業所が約半数を占め、介護職に働きがいを感じて長年従事されている職員が少なくないことも明らかです。

そこで、福祉・介護従事者に日頃の状況をお聞きすることで、私たちの現場がより一層「働きがい」「働きやすさ」を感じる魅力ある職場となり、共に働く仲間を増やしていくためのヒ

トをいただき、今後の本県における取組に反映していくため、「福祉・介護人材実態調査」を実施しました。

1 調査の概要

調査対象	事業所：特別養護老人ホーム227ヵ所、有料老人ホーム167ヵ所、グループホーム321ヵ所、通所介護事業所1,187ヵ所、訪問介護事業所592ヵ所、小規模多機能型居宅介護事業所100ヵ所 従事者：勤続年数3年未満(新卒者除く)の職員 5名以内 勤続年数10年以上の職員 5名以内
調査方法	郵送調査法
実施期間	平成25年12月～平成26年1月
回収結果	事業所：36.2%(有効回収数938ヵ所) 従事者：6,382人
調査内容	事業所：従事者(従事者数、離職者数等)、就業意欲(実践取組、課題等)、人事評価(実施の有無、評価基準等)、人材育成(取組内容、課題等) 従事者：基本属性、転職の意思・経験等、離職意思、離職相談の有無等、職場環境、やりがい(働きがい)等

2 主な調査結果

(1) 事業所調査

ア 就業意欲向上の取組について

職場内コミュニケーションの円滑化や職場内研修の実施などは七割以上の事業所が進めている一方で、メンタルヘルスへの対応、他施設との交流、賃金の改善といったところには七〇八割の事業所が課題を抱えていることがわかった。

また、離職率が「一〇%未満」と「三〇%以上」の事業所において、取組内容を比較したところ、「担当事業・業務」の中の十分な権限付与、「職場内研修の定期的実施」「他施設や他分野の人材との交流機会」「同業他施設と比べて高い賃金設定」「福利厚生」の充実の項目で統計的な有意差が示され、離職率一〇%未満の事業所で実施している割合が高いことが明らかになった。

イ 人事評価について

六割近くの事業所が人事評価の基準を設定しており、そのうち四割以上が、その基準に従事者に明示していた。評価基準は、「役割・職責の遂行」や「介護等の技術面の能力」などが主にあげられた。

ウ 人材育成について

九八%の事業所が人材育成(研修)の機会を設けていた。

実施している内容は、「事業所(法人)内職員による研修・勉強会」(八二・八%)が最も多く、続いて「外部研修への参加」や「外部講師による研修・勉強会」が過半数を超えていたが、「外部研修への参加」や「外部講師の研修」の実施回数は、平均年二回程度であり、実施の困難さが示された。

また、離職率区別に研修機会の回数を比較したところ、「外部講師の研修」及び「外部研修への参加」について

て、統計的な有意差が見られ、離職率の低い事業所では実施回数が多いことが示された。

(2) 従事者調査

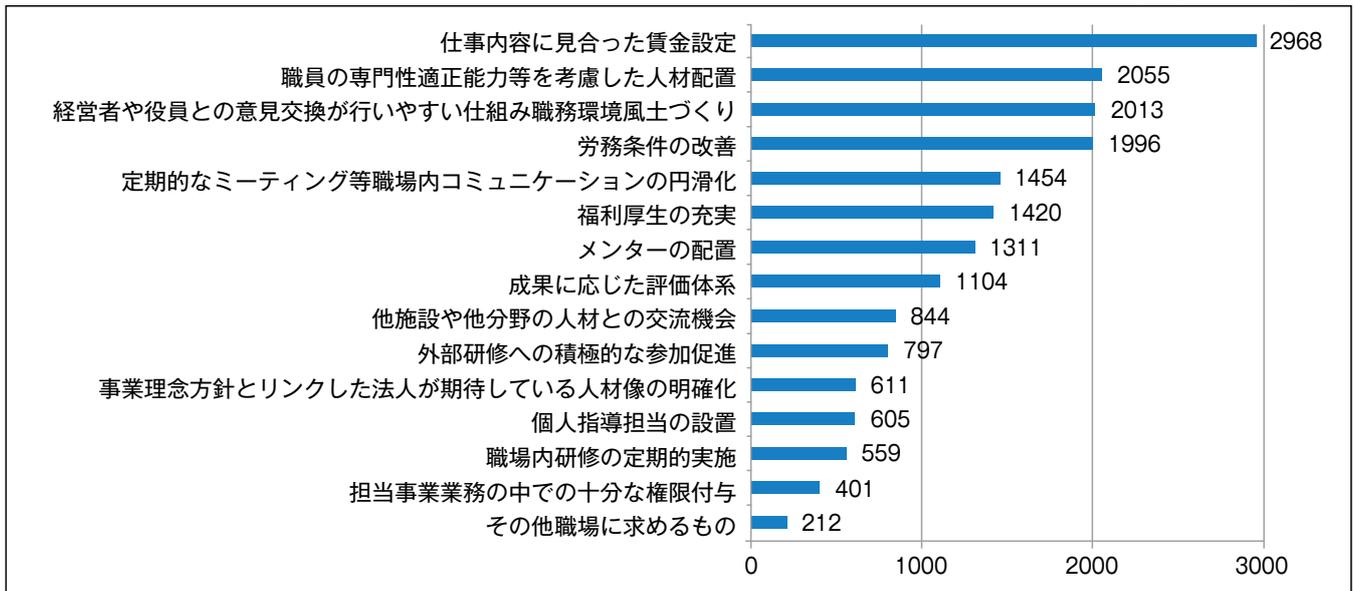
ア 職場及び就業状況について

現在の職場について、「利用者やその家族と良好な関係を築いている」や「自分の資格や能力を生かせる仕事内容である」については高く評価している一方、「外部研修に参加しやすく、他施設の人との交流の機会がある」や「成果に見合った賃金が支払われている」「福利厚生が充実している」については低く評価していた。

イ 職場に求めるものについて

仕事内容に見合った賃金設定や適正・能力等を考慮した人材配置、経営者や役員との意見交換しやすい仕組み・職場環境、労務条件の改善、職場内コミュニケーションの円滑化などについて求める傾向が示された。

(複数回答可、単位：人)



ウ やりがい(働きたい)について

「利用者やその家族から感謝されること」や「利用者やその家族との信頼関係を築けること」など、利用者等との関係や能力を生かせることにやりがいを感じている一方、「業務をとおして、地域や関係機関・団体とのネットワークや関係づくりが図られること」や「業務や研修等をとおしてキャリアアップが図られること」など、社会的なネットワークの構築やキャリアアップに関わることにやりがいを感じていない状況であった。

また、勤務年数区分別に比較すると、経験年数が長いほど、持っている資格や能力・特性を生かせることなどにやりがいを感じており、経験年数が短いほど、人間的に成長できる、上司との信頼関係を築くことにやりがいを感じる傾向がみられた。

本調査において、事業所における就業意欲向上や人事評価、人材育成(研修)に係る取組の状況や課題、従事者の職場状況や求める職場環境について明らかになった事柄を基に、個別具体的な事業所課題に応じた取組の実施に向け、種別協議会等と連携・協働した仕組みづくりを検討していくとともに、第四次活動推進計画策定の基礎資料とし、本県の地域福祉推進のために活用していきます。

調査に御協力いただいた事業所及び従事者の皆さま、分析に御協力いただいた静岡県立大学 経営情報学部 講師 東野定律先生に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

(文責：福祉企画部地域福祉課)

本調査報告書は、本会ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.shizuoka-welfare.jp/figure/clerical/search.php>

平成二十五年度 県社協事業報告

平成二十五年度に本会が実施した事業のうち、重点推進事項について報告します。

基本目標 1
地域福祉を支える
人づくり

実施目標 1

住民の意識と主体的な行動力を高めます

重点推進事項

福祉のまちづくり県民運動の展開

県民福祉の日(十月二十日)を中心に、「他者へのやさしさ」と思いやりの心を育み、「共生・支え合い」による地域社会の実現をめざす」県民運動を展開し、住民の気づきや地域活動への参加機運の醸成を図った。



事業内容

1 暮らし安心・支え合い
福祉のまちづくり県民運動の実施
社会的孤立防止に係る啓発事業の実施
福祉のまちづくり絵画コンクールの実施
福祉カレンダーの作成、配布
「県民福祉の日」啓発事業

2 健康福祉大会の開催(十月二十二日)

実施目標 2

地域福祉活動の核となる
人材を育成します

重点推進事項

住民主体の活動を進める人材養成

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成した。



事業内容

1 地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)養成研修会の開催
コミュニティワーク研修会の開催
社協らしい介護事業編
地域福祉のための調査(ウー)マン養成編
2 市町地域福祉(活動)計画策定編

実施目標 3

福祉サービスの担い手を確保、育成します

重点推進事項

小規模事業所等人材底上げ(人材確保・定着支援)

福祉人材の確保と定着に関する十分な取組が困難な小規模施設・事業所への支援を行うため、採用・離職防止・教育訓練などに関する複数事業所連携を促す取組を実施した。



事業内容

1 合同入職式の開催(東・中・西部各地区で開催)
合同入職式出席者フォローアップ研修の開催(静岡市で開催)
入職後からこれまでの業務を振り返り、福祉職として大切なことを再確認するとともに、今後支え合える「同期の仲間」とのネットワークづくりの場を提供し、仕事へのモチベーションの向上と職場定着を図った。

また、「静岡県雇用創造アクションプラン」に対応し、雇用のミスマッチ解消や未来を担う人材の育成を図った。



事業内容

1 福祉のしごと就職フェアinしずおか開催
福祉人材マッチング機能強化事業の実施
ミスマッチ解消専門員の設置
2 地域密着型就職相談会の実施
3 福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施(中高生への出前講座、計百三十七回)

4 福祉体験ツアーの実施(東・中・西部各地区)

基本目標 2
地域福祉を支える
仕組みづくり

実施目標 1

幅広い協働による
地域福祉活動を促進します

重点推進事項

生活困難・社会的孤立防止に向けた
モデル事業の実施

地域での生活困難者の孤立防止を図るため、モデル地区を指定し、実態調査、ワンストップサービスの実施及び成果報告等を行う「孤立防止に向けたモデル事業」を実施した。



事業内容

1 地域実態調査/啓発事業
地域の生活困難者及び孤立者(潜在的対象者を含む)の調査の設計企画の実施
生活困窮者支援及び伴走型支援に関する啓発セミナーの実施(二月六日)
啓発用DVD「地域福祉における若者自立支援」五十枚作成
2 伴走型サポーターの養成講座の実施(一月十二日(菊川市))
3 中間的就労に関する勉強会の実施(二月十四日(菊川市))

2	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用促進策の検討 ・成人被後見人の選挙権を考慮するセミナーの開催 ・法人後見を中心とした成年後見制度の周知、推進を図るため、法人後見等連絡会議の開催 ・成年後見制度推進シンポジウムの開催（県内三箇所） ・一般県民向けの広報啓発パンフレットの作成、配布（四万部） ・地域福祉を考えるブロック会議で各市町行政及び社協の権利擁護体制の情報交換（県内五箇所）
1	<p>事業内容</p> <p>日常生活自立支援事業の執行体制の充実</p>

日常生活自立支援事業の専門員及び生活支援員に対する研修等を通じて、きめ細かな相談支援体制の充実強化を図った。

また、成年後見制度推進シンポジウム及び一般県民向けのパンフレットの作成・配布等を行い、成年後見制度の推進を図った。



実施目標 2

福祉サービスを利用者の権利擁護
住民の地域生活を支援します

重点推進事項

福祉サービス利用者の権利擁護

基本目標 3

地域福祉を支える組織づくり

実施目標 1

市町社協を支援します

重点推進事項

市町社協経営基盤の強化

2	<p>事業内容</p> <p>地域の実践事例の収集・発信</p>
1	<p>・研修申込機能及び電子会議室（掲示板）の開始</p>

地域福祉に関する情報提供媒体としての機能を発揮するため、情報の収集・発信の有効なツールであるホームページや機関紙等の内容を充実させることにより、地域福祉活動の活性化を図った。



実施目標 3

地域福祉の実践に役立つ情報を収集提供します

重点推進事項

地域福祉情報発信機能の強化

3	<p>福祉施設等への経営指導事業の実施</p>
2	<p>※県経営協との共同実施</p>
1	<p>民間社会福祉施設運営基金助成事業</p>
事業内容	<p>経営改善支援事業の実施</p>

日常的に地域福祉を支えている社会福祉事業者において、住民が安心して利用できる福祉サービスを、地域の特性に合わせて展開することができると環境づくりを図った。

2	<p>・新会計基準移行研修等</p>
1	<p>・市町社協における職員研修、人事課及び事業評価（評価ツールの提案）の作成</p>
事業内容	<p>市町社協経営基盤強化検討委員会の開催</p>

市町社協の経営基盤の強化を図るため、職員研修、人事課のあり方及び事業評価ツールを開発するとともに、市町社協役員向けの研修等を通じて、経理事務の適正化、新会計基準への移行の円滑化及び法令遵守により、地域福祉活動の活性化を図った。



平成25年度 決算報告

(単位:千円)

会計単位	収入	支出
一般会計	2,294,545	2,294,545
公益事業特別会計	134,125	134,125
生活福祉資金特別会計	3,849,327	3,849,327
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	539,342	539,342
生活福祉資金貸付事務費特別会計	208,141	208,141
臨時特例つなぎ資金特別会計	53,246	53,246
介護福祉士修学資金特別会計	198,003	198,003
介護福祉士修学資金貸付事務費特別会計	5,997	5,997
合計	7,282,726	7,282,726

実施目標 4

経営に関する研修会・セミナー等の開催

重点推進事項

県社協財政基盤の強化

事業内容

県社協財政状況の検証

・全職員を対象にした二四年度決算分析説明会の実施

・支出削減への積極的取組

・固定経費の見直し（電話料金、書類発送費、印刷製本費）

財政基盤の強化を図るため、公的財源の確保に加えて、自主財源確保、支出削減に取り組んだ。



ありがとうございました
県社協への寄附金

牛田 久様（静岡市）から
本会（一般寄附金）へ500,000円の寄附を
いただきました。（5月21日）

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成 26 年 9 月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』（会員対象）を御利用ください！ →WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
2	新任職員研修II-1	9/29～30	シズウエル	新任職員研修Iを受講した方	新任職員研修Iに引き続き、職場におけるコミュニケーション、問題解決とチームワーク及び自己啓発の基本姿勢の習得 講師：福祉職員生涯研修課程指導者
8	施設長等運営管理職員研修I	9/8～9	シズウエル	社会福祉施設等の施設長等の管理的職員	施設長等の運営管理職員に必要な福祉サービスの理念と動向並びに情報公開とサービス評価の手法、組織活動の中で解決すべき重点テーマの分析方法等の習得 講師：福祉職員生涯研修課程指導者
11	相談員のための支援力アップ講座	9/5	静岡県産業経済会館	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する相談員	生活相談員の役割と業務についての正しい理解と更なる支援力アップのための知識、技術の習得 講師：福祉と介護研究所 代表 梅沢 佳裕 氏
48	ターミナルケア入門講座	9/4	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	ターミナルケアの実際を理解し、終末期の対応や、家族へのケア方法の習得 講師：NPO法人メイアイヘルプユー理事 保健師 鳥海 房枝 氏
96	権利擁護・成年後見セミナー（応用編）	9/24	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	認知症高齢者や知的障がい者を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の実践的知識・技能の習得 講師：ふるい後見事務所 古井 慶治 氏

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします！

kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

詳細は研修課までお問い合わせください。 お問い合わせ先：福祉人材部 研修課 電話 **054-271-2174**

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入！！

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

（基本タイプ+地震・噴火・津波）

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

*天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。（ケガの補償）
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。（ケガの補償）
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。（ケガの補償）
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこぼした。（賠償責任の補償）
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。（賠償責任の補償）

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**
〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社
TEL:03(3593)6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。